

第1回あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会 議事録

日 時： 令和5年7月3日（月）

午後2時から

場 所： あま市役所2階 A2、A3会議室

1 あいさつ

2 協議事項

(1) あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会委員長の互選について

(2) あま市障がい福祉に関するアンケート調査について

(3) その他

1 あいさつ

事務局： 皆さん、本日はお忙しい中、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただ今から第1回あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会を開催させていただきます。今回の策定委員会はあま市審議会等会議の公開等に関する要綱第3条に基づき公開で開催いたします。傍聴人の方につきましては、受付でお渡ししました傍聴にあたっての遵守事項をお守りいただき傍聴いただくことになっております。まだ、本日はおみえになっておりません。また、あま市社会福祉協議会会長服部委員が所用によりご欠席と伺っております。

それでは開催にあたりまして、村上市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長： 本日は、大変お忙しい中、あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会の開催にあたりまして、お集まりいただきありがとうございます。また、皆様におかれましては、障がい者福祉を始め市政各般にわたり、格別のご支援ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、現在、本市では、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉に関する各種施策を推進しております。

この計画期間に開始しました児童発達支援センター事業では、市内の児童発達支援センターにおいて、多くの発達に関して悩みを持つ保護者の方の相談に応じてまいりました。しかしながら、障がいのある人が安心して生活することのできる地域づくりには、まだまだ課題があるのが現状でございます。

本委員会では、これらの状況を踏まえ、地域の障がいのある方のニーズや国・県の動向を的確に捉え、新たに第3次障がい者計画並びに第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を策定していくために、各分野のご専門の皆様にお集まりいただいております。ぜひとも幅広い観点からご議論をいただきたいと思っております。

最後になりますが、本市は本年5月8日に新庁舎での業務をスタートしました。この新庁舎において、市民の皆様と協力・連携し、皆様の声を反映させながら、多様性と包括性を大切にしたい共生社会の実現を図りたいと考えております。その指針となるのが、この障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定であります。より良い計画とするため、皆様のお力

添えを頂きますようお願い申し上げます、私のあいさつに代えさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。なお、市長はこの後、他に公務がございますのでここで退席をさせていただきます。

市長： よろしく願いいたします。

事務局： それでは、最初に本日の資料のご確認をお願いいたします。順番に申し上げます。

(資料の確認)

それでは先に進めさせていただきます。今回は策定委員会初回ということで委員の皆様簡単に自己紹介をお願いできればと思っております。

(委員及び事務局紹介)

事務局： ありがとうございます。それでは議題に入らせていただく前に、本日のあま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会は、新しい委員で初めての委員会でございますので、委員長が選出されるまで事務局におきまして議事進行のほうを進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員： 異議なし。

事務局： ありがとうございます。ただ今、異議なしのお声をいただきましたので、事務局にて議事進行をさせていただきます。ここからは着座にて進めさせていただきます。

2 協議事項

(1) あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会委員長の互選について

事務局： 次第の(1)になりますが、あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会委員長の互選についてを議題といたします。あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会要綱第6条の規定により、本策定委員会の委員長の選出は各委員の互選により選出することとなっております。何かご意見ございますでしょうか。

委員： 同朋大学社会福祉学部教授の吉田委員をお願いをしてはいかがでしょうか。

事務局： 只今、同朋大学社会福祉学部教授の吉田みゆき委員とのお声がありましたが、委員長を吉田委員をお願いすることに異議ございませんでしょうか。

委員： 異議なし。

事務局： ありがとうございます。異議なしと認め、策定委員会の委員長は吉田みゆき委員をお願いすることといたします。それでは吉田委員、委員長席にご移動のほうよろしくお願いいたします。

それでは、吉田委員長、委員長就任のご挨拶をよろしくお願いいたします。

委員長： このたび、あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会の委員長という重大な責務を任されることとなりました。今後の計画を策定するため、委員の方々と一緒に協議していきたいと思っております。皆様のご協力により策定委員会の議事が円滑に進むようお願いしまして、委員長のあいさつとさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。ただ今、委員長が選出されました。策定委員会要綱第6条第2項により、策定委員会の委員長が議長を務めることとなっておりますので、これ以降は吉田委員長に議事進行のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長： それでは、議長を務めさせていただきます。策定委員会要綱第6条第3項により委員長に事故がある時に職務を代理する委員は委員長の指定ということで、私より指定をさせていただきます。あま市民生委員児童委員協議会会長でいらっしゃる井村委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(2) あま市障がい福祉に関するアンケート調査について

委員長： 続きまして次第の協議事項(2)あま市障がい福祉に関するアンケート調査について検討したいと思います。事務局よりご説明お願いいたします。

事務局：《事務局より説明(資料1、資料2)》

委員長： 資料1と2のご説明がありました。委員の皆様からご質問、ご意見等はございませんでしょうか。それでは私から一つ質問させていただいてよろしいでしょうか。これからの計画のスケジュールは大変よく分かったのですが、今日資料でいただいています、今現在というか今年度までの基本計画の進捗状況、どれくらい目標が達成されているのかということ、あま市のほうではもう分かっている、把握している、把握していらっしゃる、新たにこれからアンケートやヒヤリングなどを行っていくという段取りでいるかどうか、どのくらいの達成できているのかも知りたいと思っております。

事務局： お配りした第6期あま市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画のほうに、進捗状況と、この時点の今後の目標について記載があるのが41ページ以降になります。例えば43ページは福祉施設入所者の地域生活への移行といった目標を掲げておまして、これが令和5年度、今年度末を目途に策定したのになりますので、その入所者の数は今年度末の状況で判断させていただくというのが基本的な考え方になります。ただ、例えば56ページに障がい児福祉計画の目標設定をしておりますが、児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援の充実、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の確保、これらにつきましては既に目標を達成しております。目標の内容によって達成しているものと、まだこれから検証していくものがございますので、今後、策定委員会でもお示しをさせていただきたいと思っております。

委員長： ありがとうございます。委員の皆様からご質問、ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは事務局より先へ進めてください。

事務局：《事務局による説明(資料3障がい当事者アンケート案 問1から問21まで)》

委員長： では委員の方、いかがでしょうか。ご意見ありましたら挙手をお願いいたします。

委員： 問5のところ、「あてはまるものすべて」となっているのですが、3年前に発言したことと同じようなことになっているので、どうかと思って。問5と問22に少し関連してお聞きしたいので後にします。

委員長： 問5の選択肢1は「父母・祖父母・兄弟」ですが、後ろの設問を見てみますと、「兄弟姉妹」となっているので、ここも「兄弟姉妹」としたほうがよろしいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

事務局： おっしゃるとおりかと思えます。ありがとうございます。変更させていただきます。

委員長： 問21まででご質問、ご意見ございませんでしょうか。最初のアンケートのご協力のおかげで、「回答をしなくても不利益を被ることがない」という一文が必要ではないかと。私達がアンケート調査をするときはそういうのを入れるんですけども、何か答えないとあま市からサービスが削られるとかそんな気持ちになったら。

事務局： 1ページ目中央あたりに「無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。」ということは記載させていただいているのですが、さらに「不利益を被ること」も、ということですね。

委員長： ご検討いただければと思います。

事務局： 分かりました。その内容については検討させていただきます。

委員長： 他に皆様からいかがでしょうか。よろしいですか。それでは問22からの説明を事務局から。

事務局： 次は6ページの「住まいや暮らしについて」、8ページの「日中活動や就労についてお聞きします。」というこの2項目、問34まで説明をさせていただきます。

委員長： お願いします。

事務局： 《事務局による説明（資料3障がい当事者アンケート案 問22から問34まで）》

委員： 問22なのですが、丸は一つだけとなっているのですけれど、グループホームというのは確かに原則365日なのですけど、365日開業というか営業しているグループホームはほとんどないと思うのです。精神の方はあると思いますけど、知的障がいとか身体障がいの方の365日はないと思うので、ここの暮らし方、一緒に暮らしている人の有無で丸一つだけだったら選択が難しいと思うのです。3年前も迷って同じ質問を伺ったんですよ。例えば娘がグループホームを利用していますが、4日間グループホームで3日間自宅。大体5日間グループホームで2日間自宅という、この地域はほとんどそういうところばかりなのです。現実に本当にきちんと答えて欲しかったら、もっと答えやすい設問の仕方ってあるのではないかと。3年前も迷ってお聞きしたら、「頻度の高いほうに丸をしてください。」と言われました。やはりこういう設問を設けるのなら、皆さんがぱっと判断して答えやすい設問、現状に即した設問の仕方がいいのではないかなと私は思います。それと問34ですけど、選択肢6番、7番「職場の障がい者理解」「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」この違いの説明をお願いできますでしょうか。

事務局： 6番の『職場』というのが、職場の環境として、例えば制度であったり設備であったりそういったところで障がい者に対する配慮がされているか、7番については、一緒に勤務されている方に理解があるかというような、広い意味での障がい者理解というような解釈と考えております。

委員： あてはまるところすべて丸なのでいいとは思いますが。

事務局： ここは検討させていただきます。

委員長： 他にご意見いかがでしょうか。

委員： 問 25 ですが、選択肢 1 番の「ほぼ毎日外出する」と、2 番の「1 週間に数回外出する」とそんなに違いがないように思います。

事務局： これも回答する方の捉え方だと思うのですが、1 週間に数回というと 1 週間のうちの半分以内になってくるのかと。これは自分の感覚になってしまうのですが、『毎日外出する』という選択肢にすると、当然、月曜から日曜までということになってしまい、少しハードルが高くなるかと。月曜から金曜までは仕事で外出される方というのは 1 番を選択できるように、『ほぼ』という言葉をつけさせていただこうと思いました。

委員： 大きな項目で日中活動や就労についてとなっていますが、就労というのは問 31 からになりますか。

事務局： 問 30 で仕事をされている、を選んだ方を絞って、問 31 でその仕事についてお聞きするということになります。

委員長： 日中活動は問 27 にあるようなことを指していますか。

事務局： そうですね。

委員長： 問 30 の選択肢 4 番にある福祉施設、作業所等に通う、これは日中活動や就労には入らないのですか。

事務局： 問 31 ではサービスを利用する福祉的就労は含めずに、一般就労と言われるものについてお聞きする設問として設けております。

委員長： どう違うのですか。

事務局： 1 が会社勤め、自営業、家業で収入を得る方の。

委員長： 問 27 に、なぜ施設や作業所等へ日中外出することを目的として外出する選択肢はないのか。

事務局： ここでは 1 の『通所』がそれに当たると考えられます。ただ通所ですとデイサービスとか、かなり幅広い意味になってしまうので、例えば個々の選択肢を分けて就労継続支援であったり、就労移行支援であったり、そういった福祉サービスの利用という設問を設けるということは検討可能かとは思いますが。

委員長： 平日はそういうところに行きます、通所しない日は近くのコンビニに行きますとか、家族と外出しますとかそういうものを全部足すとほぼ毎日というような場合はどの選択肢になりますか。

事務局： その場合は、1 のほぼ毎日外出するに丸を打っていただければ良いかと思えます。

委員長： ご説明がないと丸を打つ方が難しいというか、自分がどれに該当するか、打つときに困るのかもしれないです。

事務局： そうですね。

委員長： これも検討していただきたい。

事務局： 分かりました。では問 25 と問 27 の記載方法については検討させていただきます。

委員： 問 26 でこれも丸は1つだけとなっているのですけれども、本人の生活形態によって丸1つだけとは限らないと思うのです。入所して施設で職員と出掛けるなら丸は1つだけ、通所している子達も施設の職員と通所の療育支援の1つとして出かける機会が結構あるし、買い物にも行ってるし、グループホームを利用している人が自宅に帰ったときは両親と行くし、グループホームにいるときはホームの仲間又は職員と行くという、色々なパターンがあるので丸1つだけは選択できないと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： こちらも問 22 と同じような話にはなりますが、主な同伴者というような聞き方をしておりますので、1週間のうち同伴頻度が多い方を選んでいただくという必要があるかと思えます。

委員： こういうアンケートって生活実態の把握が目的ですよね。頻度が多いというそういう比較的曖昧なことでもいいのでしょうか。

事務局： 生活実態といいますか、当然無記名でやりますので、2000人のうち何人の方が主な同伴者として誰を選択したかというのを調査するものになります。例えばここで丸がいくつでも良いとすると、1人選ぶ方もいれば2、3人選ぶ方もみえる。そうすると選んだ数によってバラツキが出るため、あくまでここでは回答していただいた人のうち、どれだけの人が、兄弟姉妹と出かけるのか、どれだけの人が友人、知人と出かけるのかという割合を知るための設問と考えておりますので。

委員： 複数回答ならまずいのですか。

事務局： 質問の趣旨としては、割合としてどれだけの人が主にどういった関係の人と出かけるのかということを知りたい。複数回答にするとこの割合が分からなくなります。個々の調査として個人を特定してこの人はどういう生活実態があるのかという調査をするのであればそれも有効なのかと思いますが、あくまでも無記名調査で、2000人のなかでどういった方が多いか、どのような障がいをお持ちの方がご家族と出かける方が多いのか、ヘルパーの方と出かける方が割合として多いのかと調査することが目的と考えております。

委員： 今複数のサービスを利用している人がいっぱいいるんです。家族だけではなくて、ヘルパーを利用して外出する人も多し、毎週している人もいるだろうし、だからそういう数字を出したいがための設問の仕方でいいのか疑問です。

事務局： 数字を出すための調査と考えております。

委員： 求められてるポイントが1週間の活動で、今言われているのが、日中活動や就労なのか、余暇なのか、その辺りが分かれていないので問題なのかと。

委員： まとめて設問してしまっているのです。

委員： 多分、委員が言っている日中活動が、週の月曜日から金曜日ぐらいの就労というイメージで捉えるのと、土日の余暇支援とか余暇活動というふうに捉えるとでは違ってくるという気がす

るので、その辺を整理されるといいのかと。

委員長： 事務局のほういかがでしょうか。

事務局： おっしゃったとおり基本的な感覚で言えば、月から金の日中活動、日中のお仕事であったり毎日のルーティンとして行うことの設問になりますので、それが分かるような聞き方を検討させていただきます。丸についてはやはりここは一つだけにさせていただいて、週のメインとなる活動についてお聞きをするという主旨が分かるような設問をお示しさせていただきます。

委員長： 一番の目的としては、これから計画を立てて行くにあたってのニーズの把握と理解してよろしいですか。

事務局： 特に月曜から金曜までとは限りませんが、主に平日に活動される内容についてお聞きして、それを計画に反映させることが目的です。

委員長： 事務局のほうで検討して提示してください。他に、問 34 まででご意見ございませんか。では問 35 以降お願いいたします。

事務局：《事務局による説明（資料3 障がい当事者アンケート案 問 35 から問 43 まで）》

委員長： では問 43 までですね。ではここまでで何かご質問のある委員はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。また後でお気づきになりましたら事務局へ話して下さい。それでは問 44 からお願いします。

事務局：《事務局による説明（資料3 障がい当事者アンケート案 問 44 から問 53 まで）》

委員長： 問 44 から問 53 までで、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

委員： 問 48 の設問が、「市役所の窓口等での対応について障がい者に対する配慮がされていると思いますか。」で、問 49 の選択肢 1 番が「窓口の対応に障がい者への配慮がなかった」となっている。問 48 の質問と同じではないかと思いますが。

事務局： 問 48 は市役所全体、窓口の対応も含めて何かしら配慮が欠けていたと感じたことがあったかどうかをお聞きしてまして、その具体的な内容として問 49 の選択肢 1 「窓口の対応」、ここでの窓口というのは市民の方に対する窓口で配慮がというお答えになります。それ以降の設問を読み比べていただいて当てはまるのがないと 1 なのかという、選択をすることがあり得ると考えております。正直なところ配慮がなかったと感じられる方が 1 番多いのが窓口での対応ではないかと。

委員： 問 48 で 4 番に丸をつけますよね。その場合、問 49 の 1 番の内容が一緒ではないですか。

事務局： そうかもしれませんが、例えば障がい福祉課での対応に配慮がなかったと感じた方が選択肢としてどれ選択するのかとなると、この 1 を消してしまうと選択できるものが無くなってしまいかと思います。

委員長： 問 48 の設問があま市役所（または市の公共施設等）の窓口『等』となっている。あま市役所の窓口だけではなくて、公共施設はまだ他にも持っていらっしゃるし、それらも含めた全てのどこかでということですか。

事務局： あま市役所全体の対応が何か配慮が欠けていた場合の選択肢として問 48 がありまして、その具体的な内容を問 49 で聞くという設問になります。

委員： 問 49 の 1 は窓口に限定される。

事務局： そうです。

委員： 分かりました。問 48 は窓口『等』ですね。

事務局： はい。

委員長： ほかにご意見いかがでしょうか。成年後見制度の設問は問 46 の 1 つだけ。

事務局： 設問数の関係で、成年後見について 1 つ入れるとすると、内容を知っているかどうかということになってきます。

委員長： 分かりました。他よろしいですか。それでは続き問 54 からお願いします。

事務局：《事務局による説明（資料 3 障がい当事者アンケート案 問 54 から問 62 まで）》

委員長： 問 62 まででご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では次をお願いします。

事務局：《事務局による説明（資料 3 障がい当事者アンケート案 問 63、64）》

委員長： 問 63 と問 64 についてご意見ありますでしょうか。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。では続きまして資料 4 事業所向けアンケートについてご説明をさせていただきます。

委員長： 全部ご説明いただくと時間が掛かるので、ポイントのところだけお願いします。

事務局：《事務局による説明（資料 4 事業所アンケート案 問 10、12）》

委員長： ありがとうございました。資料 4 全問につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。そうしましたら協議事項の（2）はここまででよろしいでしょうか。

委員： 計画がどのように実行されてその改善をどのようにしていくか、それを踏まえたうえで今回の議事の内容について、ここですぐ決着をするではなしに、今日から 2 日間なら 2 日間、質問や意見を追加で事務局に言って下さいという期間を設けて欲しい。

委員長： ありがとうございます。今のご意見ですけれども、持ち帰って、気づいたこと、質問したいことがありましたらいつまでに事務局のほうへご連絡すればよろしいでしょうか。

事務局： 今日から 1 週間、7 月 10 日までにご意見がある場合は障がい福祉課までご連絡をいただけますとありがたいです。また、いただいたご意見を基に、内容について検討をいたしまして、修正したものを送らせていただきます。

委員長： 皆様からのご意見は 7 月 10 日までに事務局のほうへ、電話かメールで。そういうことでご承知ください。このアンケートについて最後に 1 つだけお伺いしたいのですが、前回のアンケートの回収率は、当事者へのアンケートは 50.3%。これは適切なパーセンテージとっていいかどうか。

事務局： 他市町村との比較はしていないのですが、これだけ膨大な量で内容も正直分かりやすいとは言えないにも関わらず、半数以上の方にご回答いただいたというのは、かなり数字としては良いと思っております。

委員長： 今回はこれを維持する或いはさらに上回るよう目指していただき、多くのご意見をいただいて、それを反映された計画を立てていくという意味でもそうしていただけるとありがたいです。

事務局： 分かりました。ありがとうございます。

委員長： 次第（3）その他について、委員の皆様方何かございませんでしょうか。事務局からは何かありませんか。

事務局： 特にありません。

委員長： ないようですので、次回の予定について事務局からお願いいたします。

事務局： 次回の策定委員会ですが、9月11日（月）午後2時からの開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。また、本日の報酬につきましては、指定されました口座に後日振込をさせていただきます。繰り返しになってしまいますが、今回いただいたご意見に基づいてアンケートを修正させていただいて、最終的なアンケートを郵送させていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長： 以上でよろしいですか。それではこれをもちまして第1回あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画等策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

一同： ありがとうございました。